

電子化した証明書（e-証明書）の発給開始について

令和7年（2025年）5月12日

- 在留証明をオンラインで申請する方は、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取ることが可能になります。

1 現在、当館で発給する証明書は、オンライン申請又は窓口申請のいずれの場合も紙媒体の証明書を窓口で交付していますが、令和7年(2025年)5月27日から、在留証明をオンラインで申請する場合は、これまでどおり紙媒体の証明書を窓口で受け取るか、電子化した証明書（e-証明書）をオンラインで受け取るか、いずれかを選択することが可能になります（以下2の条件を満たすこと）。これにより、e-証明書を選択した場合は、申請者は在外公館の窓口にも一度も行くことなく証明書を受け取ることが可能となりますので、ご利用ください。

※証明書の提出先によっては、e-証明書または同証明書を印刷したものが受理されず、従来の紙媒体の証明書の提出が求められることもありますので、e-証明書の申請前には、提出先にe-証明書の可否についてご自身でご確認いただくようお願いします。

2 e-証明書の交付を受けるためには、以下の条件を満たす必要があります。

- (1) 在留届がオンラインで提出されていること。(※)
- (2) 「オンライン在留届（ORR ネット）」から、オンライン申請すること。
- (3) 手数料はクレジットカードによるオンライン決済とすること。
- (4) 戸籍謄（抄）本の原本を必要とする証明を申請する場合は、[「戸籍電子証明書提供用識別符号」](#)を入力すること。

※書面で提出した在留届をオンラインへ切替える方は、「オンライン在留届（ORR ネット）」から新たに在留届を提出し、当館へご連絡ください。書面在留届の提出日を新しい在留届に転記します。

3 申請手順につきましては、[「e-証明書の申請・交付手順マニュアル」動画](#)をご確認ください。

4 今後、e-証明書の発給対象となる証明の種類を追加することを検討しています。最新の情報につきましては、[こちらの](#)ページでご確認ください。

<外務省ウェブページ>

在外公館における電子化した証明書（e-証明書）の発給開始について：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/pagew_000001_01362.html

証明オンライン申請とは : https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/page23_004157.html

問い合わせ先

在ギリシャ日本国大使館（領事部）

電話 : 210-670-9910, 9911

メール : consular@at.mofa.go.jp